

2012年7月11日 全22頁

# ASEAN NOW (Vol. 14)

## ミャンマーの概況と今後の展望

経済調査部  
佐藤 清一郎

### [要約]

- ミャンマーは、2011年3月のテインsein政権成立とその後の民主化路線により、一躍世界に注目されることとなった。ミャンマーはアセアン加盟国の一つで、ラオス、カンボジアとともに発展が遅れた国と分類されるが、国土面積、人口規模、立地状況等から見て、ラオス、カンボジアとは一線を画す。ミャンマーは、豊富な労働力を背景に製造業振興が可能であり、また、バングラデシュやインドに隣接した立地から南アジアへの重要拠点となる可能性を秘めている。テインsein政権は、今後、中期的に7.7%成長を目指している。
- タイ、インドネシア、マレーシア等のアセアン主要国の工業化は1980年代後半に活発となったが、ミャンマーの工業化はかなり遅れている。ミャンマーの製造業割合が高まり始めたのは2000年代に入ってからである。ミャンマーの貿易構造は比較的シンプルで、貿易相手国は、タイ、中国、インド、シンガポールに集中、主な輸出品は、天然ガス、縫製品等、主な輸入品は、ディーゼル油、一般機械等である。ミャンマーへの海外直接投資は、国と分野において集中が見られる。投資国としては、中国とタイ、投資分野としては、水力発電や石油・天然ガス開発である。
- 2012年4月のテインsein大統領来日の際、日本とミャンマー両国は、(1)国民の生活向上のための支援、(2)経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援、(3)持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備に関する支援を大きな柱とするミャンマー支援策について合意した。
- 今後のミャンマーの経済発展においては、日本の戦後の成長経験等も参考に、海外との協力の下、後発国の利益を十分に活かしながら、進んでいくことが効率的であろう。その際、海外からの資金が、大量に、かつ急激に流入して、国内経済に悪影響を与えないように、海外資金流入に対するモニタリング、対外債務のバランスチェック等に十分注意を払う必要がある。

## 1. ミャンマーの位置づけ

2011年3月のテインセイン政権成立とその後の民主化路線により、ミャンマーは、一躍世界に注目されることとなった。ミャンマーの国土面積は67万平方キロメートルで日本の約1.8倍である。アセアン全体の国土面積の約15%を占め、アセアン加盟国の中では、インドネシアに次いで大きな国土を持っている。人口は約6千万人とタイとほぼ同じである。インドネシア、フィリピン、ベトナムには及ばないが、人口大国と言ってよい。人口年齢(中央値)は28歳で、ラオス(同21歳)やカンボジア(同23歳)ほど若くないが、ベトナムやインドネシアと同じ程度に若い。人口ピラミッドから見て、社会保障費負担増加等の高齢化に伴う諸問題が生じる可能性は小さい。名目GDP(市場価格ドルベース、2010年)は、454億ドルでアセアン全体の2.4%にすぎない。一人当たりGDP(市場価格ドルベース、2010年)は、742ドルでアセアン加盟国では一番少ない。

経済発展段階の視点で見ると、ミャンマーは、ラオス、カンボジアと同じグループに分類され、アセアンの中では重点的開発国とされている。しかし、ラオス、カンボジアとは一線を画す。まず、人口規模で、ミャンマーは前述のように約6千万人であるのに対して、ラオスは約6百万人、カンボジアは約1千4百万人である。製造業に従事できる労働力の規模から見て、本格的な製造業拠点の位置づけが難しいラオスやカンボジアに対して、ミャンマーは本格的な製造業拠点としての位置づけに違和感はない。次に、立地である。ミャンマーは、バングラデシュやインドと隣接しているため、今後、経済成長地域が南アジアへとシフトしていった場合に重要拠点なる可能性を秘めている。この点に一番関心を寄せているのはタイで、ミャンマーのダウエーとインドのチェンナイのルート開発を目指して自国内の産業道路整備やミャンマーのインフラ開発プロジェクト等に積極的に取り組んでいる。

投資コスト関連では、JETRO調査によれば、2011年、ミャンマーの製造業ワーカーの月額賃金は68ドルで、カンボジア、ラオスよりも安い。ただ、最近の急激な開放政策による外資進出等で人件費上昇が伝えられており、現状は、やや変化している可能性はある。事務所賃料は、カンボジア、ラオスよりは高いが、ベトナムよりは安い。駐在員住宅借上げ料は、ベトナムとそれ程変わらない。外国人が入居可能な物件が不足しているのだろう。ガソリン代は、1リットル1.04ドルで、カンボジア、ラオスよりは安くなっている。法人税については、ミャンマーは30%で、カンボジア(20%)、ベトナム(25%)、ラオス(28%)よりも高くなっている。

ミャンマーが目指す将来像は、当面はベトナム、将来的には、インドネシア、タイであろう。テインセイン政権は、中期的な成長目標として年7.7%を掲げている。インドネシアやベトナムの経済計画と比較しても妥当な数値と言えるだろう。

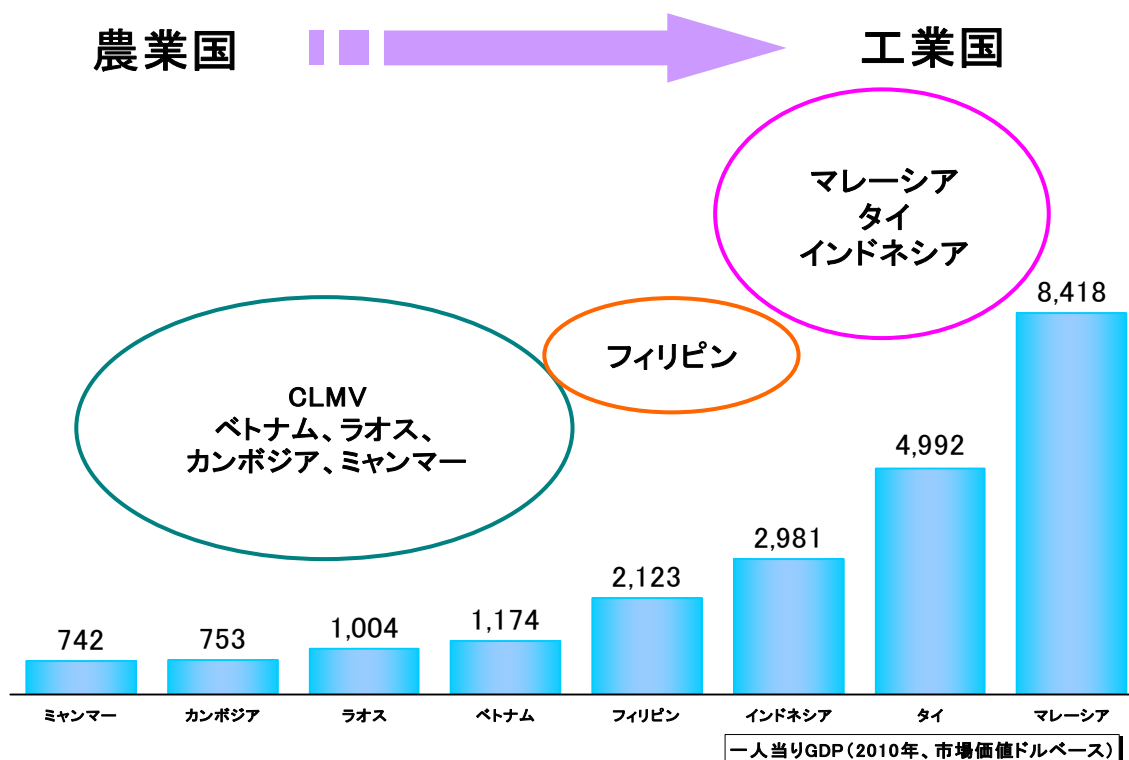
図表 1 アセアン加盟国概要

国名	国土面積		人口		名目GDP		一人当り GDP(ドル)	域内貿易 比率(%)	人口年齢 (中央値、歳)
	(平方km)	(%)	(千人)	(%)	(億ドル)	(%)			
ブルネイ	5,765	0.1	414	0.1	124	0.7	29,852	24.7	29
カンボジア	181,035	4.1	14,953	2.5	113	0.6	753	45.9	23
インドネシア	1,860,360	41.9	237,641	39.6	7,084	37.9	2,981	24.6	28
ラオス	236,800	5.3	6,437	1.1	65	0.3	1,004	62.2	21
マレーシア	330,252	7.4	28,251	4.7	2,378	12.7	8,418	30.4	26
ミャンマー	676,577	15.3	61,187	10.2	454	2.4	742	43.2	28
フィリピン	300,000	6.8	94,010	15.7	1,996	10.7	2,123	23.9	22
シンガポール	710	0.0	5,184	0.9	2,274	12.2	43,865	27.3	38
タイ	513,120	11.6	63,878	10.6	3,189	17.0	4,992	19.7	34
ベトナム	331,051	7.5	88,257	14.7	1,036	5.5	1,174	18.0	28
<b>アセアン</b>	<b>4,435,670</b>	<b>100.0</b>	<b>600,212</b>	<b>100.0</b>	<b>18,711</b>	<b>100.0</b>	<b>3,117</b>	<b>26.0</b>	<b>28</b>
参考：日本	377,835		127,594		54,884		43,015		45

注：数値は、2010年時点。一人当りGDPは市場為替レートベース、必ずしも計算値とは一致しない。

出所：アセアン事務局、IMFより大和総研作成

図表 2 アセアンの経済発展段階による分類（単位：ドル）



出所：IMFより大和総研作成

図表 3 投資コスト比較 (2011 年)

	カンボジア(プノンペン)	ラオス(ビエンチャン)	ミャンマー(ヤンゴン)	ベトナム(ハノイ)
月額賃金 (製造業ワーカー)ドル	82	117.6	68	111
月額事務所賃料 (1平方メートル)ドル	17	15	23	44
月額駐在員住宅借上げ料 ドル	1,000	1,500	2,500	2,800
レギュラーガソリン(1リットル)ドル	1.26	1.35	1.04	0.99
携帯電話通話料 (1 分間)ドル	0.07	0.037	0.3	0.045
法人税 (%)	20	28	30	25

出所：JETRO より大和総研作成

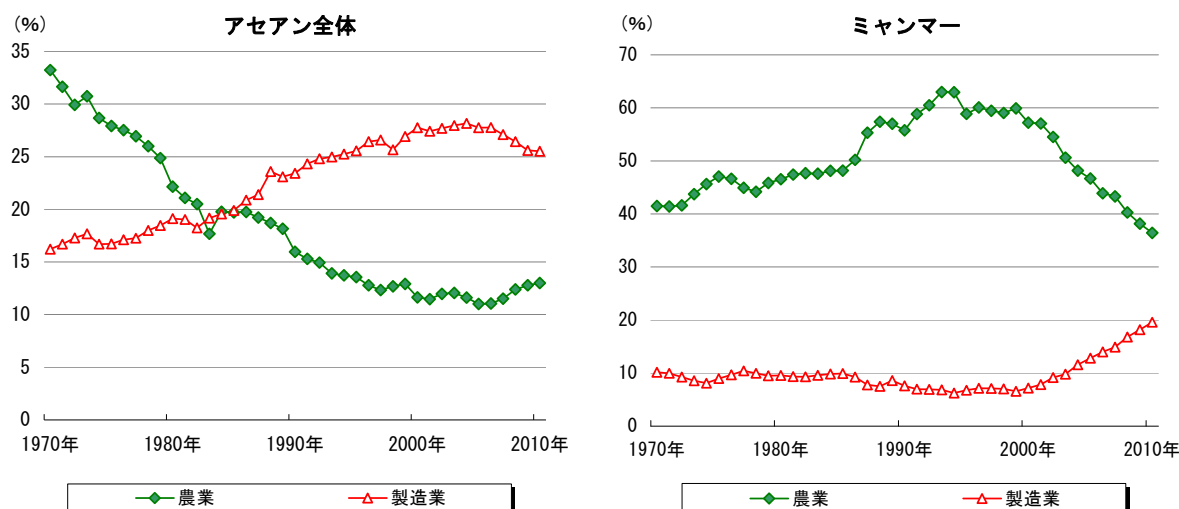
## 2. アセアンとミャンマーの経済発展比較

ミャンマーは、タイや中国等に隣接した国である。1995 年、WTO 設立時に WTO に加盟、1997 年にはアセアンに加盟している。対外関係は全く閉鎖的というわけではなかったもので、本来であれば、隣国であるタイや中国の成長に促されて、自国の工業化が進展しても不思議ではないが、実際には、軍事政権下における欧米からの経済封鎖が影響して工業化が遅れている。ここでは、アセアン全体とミャンマーの産業別付加価値の推移を比較して、両者の工業化について比較してみよう。

まずアセアン全体について GDP に対する農業と製造業の付加価値割合を見ると、1984 年には農業が 19.8%、製造業が 19.5%だったが、それが 1985 年には、農業が 19.7%とほぼ変化が見られない一方で製造業は 20.9%と増加した結果、農業と製造業の割合が逆転している。その後、農業と製造業の割合格差は急激に拡大していくこととなり、本格的な工業化が始まった。この時期にタイやインドネシアの工業化が進展した背景には、1985 年のプラザ合意による急激な円高がある。急激な円高で輸出採算が悪化した日本企業はコスト削減を目的にアジア地域へと積極的な直接投資を行うことになった。その中で、ミャンマーへの直接投資は、ほとんど行われなかった。

ミャンマーを見ると、2000 年初頭まで製造業の割合はほとんど変化していないか、やや低下している。この間、農業の割合は急激に高まっている。米国の経済制裁により縫製品の輸出が困難となる環境下、農業優先の政策とならざるを得なかったのだろう。しかしその後、2000 年代以降は、農業の割合が低下していく一方で、鉱業や製造業の割合が急激に上昇していくことになった。このように、アセアン主要国とミャンマーの工業化を比較すると、かなりの違いが見られることがわかる。次に、ミャンマーの産業構造の推移について見てみよう。

図表4 アセアンとミャンマーの産業構造の違い



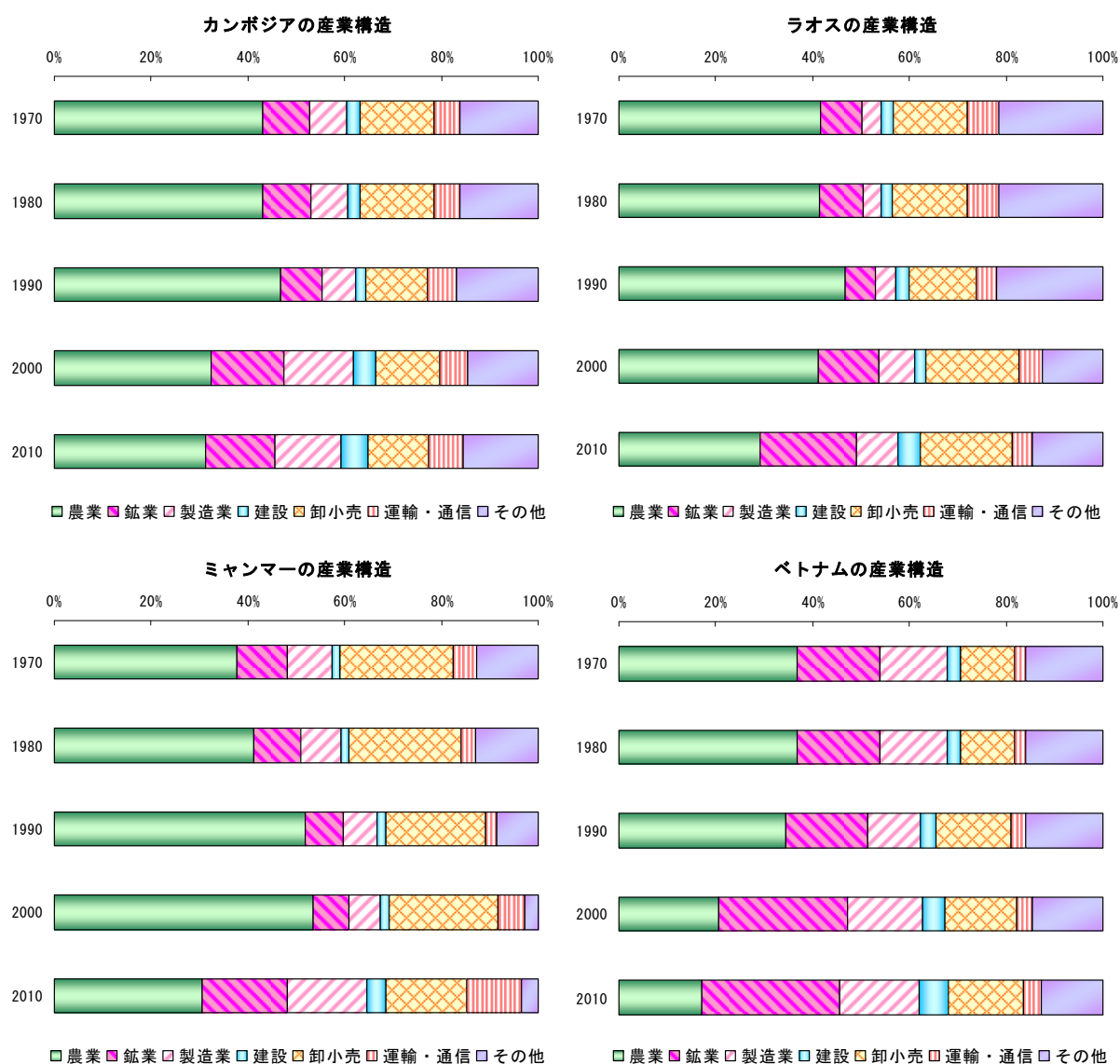
出所：国連より大和総研作成

### 3. ミャンマーの経済発展推移

ミャンマーは、前述のようにアセアン全体の15%程度を占める広大な国土を有し農業に適した気候や耕地が存在する。このため、基本的には農業国という位置づけである。このことは、これまでの産業構造の推移からもわかる。GDPに占める農業の付加価値割合は、1970年には40%程度だったが、1990年代前半からは未墾地や休耕地の利用促進や灌漑等の土地改良を行いながら作付面積を拡大させたこと等もあり、2000年には60%弱まで拡大している。この期間、割合が縮小へと向かったのは製造業の付加価値である。製造業の付加価値は、1970年にGDP全体の10%程度を占めていたが、2000年には7%まで低下している。ミャンマーで農業に重点が置かれた政策が取られてきた背景には、農業に適した国土ということの他に軍事政権が国際社会から孤立していた事情があると思われる。

しかし前述のように、産業構造は2000年代に入って大きく変化することになる。産業別付加価値割合を見ると、農業の割合が急激に低下した一方、鉱業や製造業の割合が大幅に上昇してきた。2000年と2010年における産業別付加価値割合の変化を見ると、農業57.2%→36.4%、鉱業7.9%→21.2%、製造業7.2%→19.6%、建設1.8%→4.6%、卸小売24%→19.9%、運輸・通信6%→13.8%となっている。農業が20.8%ポイントも割合を低下させた一方で、鉱業は13.3%ポイント、製造業は12.4%ポイント割合を上昇させている。また、建設も2.8%ポイント割合を上昇させている。こうした背景には、天然ガス関連を中心とした資源開発の活発化や縫製業を中心とした製造業の進展、物流のための道路建設等の動きがあったと思われる。特に天然ガスについては、外貨獲得の主力輸出品として積極的な開発が行われた。2010年時点で、製造業の割合は20%程度まで上がってきている。この値は、タイ、インドネシアには及ばないものの、ベトナムやフィリピンと同程度となっている。また、10%程度のラオスや15%程度のカンボジアよりも上である。

図表 5 カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの産業構造推移



出所：国連より大和総研作成

#### 4. 最近の経済状況

データの未整備や信頼性の欠如というケースは途上国ではしばしば見られる。ミャンマーも例外ではなく経済データは未整備で、また、データの信頼性にも問題が残る点が多い。ここでは IMF が発表しているマクロデータを利用しながらミャンマーの経済状況を概観してみよう。IMF のデータによれば、ミャンマーの実質 GDP 成長率(前年比 %)は、リーマンショックによる金融危機が始まった 2008 年に 3.6%と鈍化が見られたが、この年を除けば、概ね 5~6%の成長となっている。2008 年に大きく成長率が落ち込んだのは高インフレによる需要減ということが影響しているとみられる。インフレが急上昇した背景には、財政赤字を紙幣増刷でファイナンスしていたことがある。その後、財政赤字は国債発行によりファイナンスするように変更したことでインフレ体質は徐々に改善されてきている。2011 年のインフレ率は、前年比 4.2%まで

低下している。年 5~6%の成長で 5%程度のインフレという状況は、新興国としては悪くないパフォーマンスである。財政面では、財政赤字(対 GDP 比 %)を 5~6%程度と見込んでいる。これは、経済開発に着手し始めた国としては妥当な大きさだろう。公的債務残高(対 GDP 比 %)については 3 割以下で、今のところは問題ない大きさである。

対外面では、貿易収支は 2010 年まで黒字だったが 2011 年から赤字に転落している。過去、貿易収支が黒字だった背景には、1990 年代に貿易赤字に苦しんだことを受けて、輸出で稼いだ金額の範囲内でのみ輸入を可能とした「輸出第一主義」があった。IMF のデータでは、今後、貿易赤字が拡大していくとしている。工場建設に伴う資本設備や資源開発に伴う機械類等の輸入が増加する一方で、外貨を稼げる輸出品がないことが主因で妥当な予想だろう。ただ、200 億ドル規模での対内直接投資が認可されている現状からすると、IMF 予想の貿易赤字の規模は小さい。

図表 6 ミャンマーの主要経済指標

	2007	2008	2009	2010	2011(予想)	2012(予想)
実質GDP (前年比 %)	5.5	3.6	5.1	5.3	5.5	6.0
消費者物価上昇率 (年平均、前年比 %)	32.9	22.5	8.2	8.2	4.2	5.8
歳入 (対GDP比 %)	14.1	13.1	12.1	11.9	11.4	21.6
歳出 (対GDP比 %)	17.9	15.5	16.9	17.9	16.9	26.1
財政収支 (対GDP比 %)	-3.8	-2.4	-4.8	-6.0	-5.5	-4.6
公的債務残高 (対GDP比 %)	16.5	16.8	20.0	22.8	25.9	26.7
輸出額 (億ドル)	64	72	71	90	99	105
輸入額 (億ドル)	55	69	71	82	101	123
貿易収支 (億ドル)	9	3	1	8	-2	-18
経常収支 (億ドル)	1	-9	-9	-4	-14	-24
経常収支 (対GDP比 %)	0.4	-2.9	-2.7	-0.8	-2.7	-4.4
外貨準備高 (億ドル)	31	36	46	61	79	99
対外債務残高 (億ドル)	81	91	100	112	118	124
対外債務残高 (対GDP比 %)	40	29	28	25	23	23
対ドル為替レート(公定)	5.2	5.8	5.7	5.4	5.2	—
対ドル為替レート(実勢)	1110	992	1004	861	810	—
預金金利 (%)	12.0	12.0	12.0	12.0		
貸出金利 (%)	17.0	17.0	17.0	17.0		
名目GDP (億ドル)	202	314	352	454	519	544
一人当たりGDP (ドル)	350	533	587	742	832	855

注：年度(4~3月)ベース。

出所：IMF より大和総研作成

経常収支は、2008年より赤字となっており今後も拡大するとしている。経常収支赤字は、経済発展段階の初期に見られる典型的な構造で違和感はない。対外債務残高は、118億ドルで、対GDP比で23%と、それ程大きな規模ではない。日本のミャンマー向け債権は約5,000億円ある。この内、3,000億円を免除方針とし2,000億円を円借款とする合意が、2012年4月のテインセイン大統領来日の際になされた。

具体的には、(1)2003年3月末以前に返済期日が到来したもの：ミャンマーは、超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務（元利合計1,989億円）を解消するのに対して、日本は、長期の円借款をプログラム・ローンとして供与する。この長期の円借款の下においてミャンマーが取る政策や改革についてモニタリングする、(2)2003年4月以降に返済期日が到来したもの：この債務（元利合計1,274億円）について、日本は、2002年12月にミャンマー側に対して伝達した手続きに沿って免除手続を再開する、(3)遅延損害金：過去20年程度にわたる遅延損害金（1,761億円、2012年3月末をもって確定）は、ミャンマーの改革努力の継続を1年間にわたってモニタリングした後に免除する、である。

通貨チャットは、2007年9月以降、対ドルで増価方向で推移している。通貨高の原因は、資源輸出による外貨増、海外からのエネルギー分野や土地などへの資金流入等があるとみられる。チャット高による輸出減少への対応として、新政権は、2011年7月1日より輸出税を10%から7%へ引き下げた。従来10%の内訳は、8%が商業税で2%が所得税だが、この内、商業税が8%から5%に引き下げられた。為替制度に関しては、これまで公定レート（1ドル=約5.5チャット）や、政府公認レート（1ドル=450チャット）、市場実勢レート（1ドル=約800チャット）など複数のレートが存在していた。その上、公定レートと市場実勢レートの乖離が100倍を超えるという非現実的なレートとなりミャンマーへの投資を行うにあたって極めて厄介な存在だった。

こうした事情を改善すべく、2011年10月に政府公認の外貨両替所が開設され（取扱い認可を受けたのは民間銀行6行）、ドル、ユーロ、シンガポール・ドル、FEC（Foreign Exchange Certificateの略で外貨兌換紙幣）の4通貨が市場レートでの交換が可能となった。外国人もパスポートを提示すれば2,000ドルまで両替可能となった。また、2012年4月からは、為替レート一本化に向け管理変動相場制が導入され、ミャンマー中央銀行は、銀行間市場（参加者は、認可を受けた民間11銀行と国営の3銀行）で決定されるレートを参考に為替レートを毎日公表することとなった。導入後初めての公表値は1ドル=818チャットであった。

複数存在する為替レート一本化は、社会主義崩壊後に市場経済を目指したロシアが経験している。ロシアでは、高インフレによる通貨ルーブル減価への対応等から、1992年7月1日より銀行間市場で決まる変動為替相場制へ移行したが、その後もルーブル不信は続き、為替価値の安定までには、相当の時間及び種々の措置が取られた経緯がある。こうしたロシアの経験からすると、今回のミャンマーの措置は、為替レート適用の不透明性払拭の点では一歩前進であるが、為替価値の安定という点では、今後も、ドル売り介入等を含め様々な対応に迫られる可能性はあるだろう。



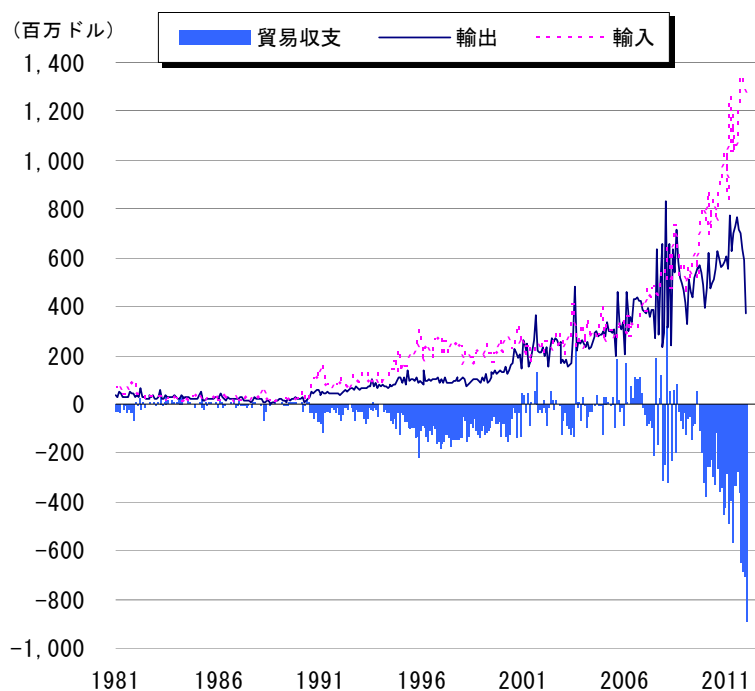
## 5. 対外関係

### (1) 貿易

ミャンマーは、軍事政権下における欧米の経済制裁等の影響で対外関係は限定的なものであった。その関係もあり、経済活動における貿易への依存度は低く、また、その構造も比較的シンプルである。

IMF のデータでミャンマーの輸出入と貿易収支の動きを 1981 年から見てみると、1990 年あたりまでは、貿易収支は均衡していたが、1990 年代に入ってから輸入が増加方向となり貿易収支は赤字基調へと変化していった。その後、2000 年代前半は、貿易収支は、赤字や黒字を繰り返したが、2000 年代後半以降は輸入の急激な伸びに伴い、貿易収支赤字は急拡大してきている。

図表 7 ミャンマーの貿易推移



出所：Haver Analytics より大和総研作成

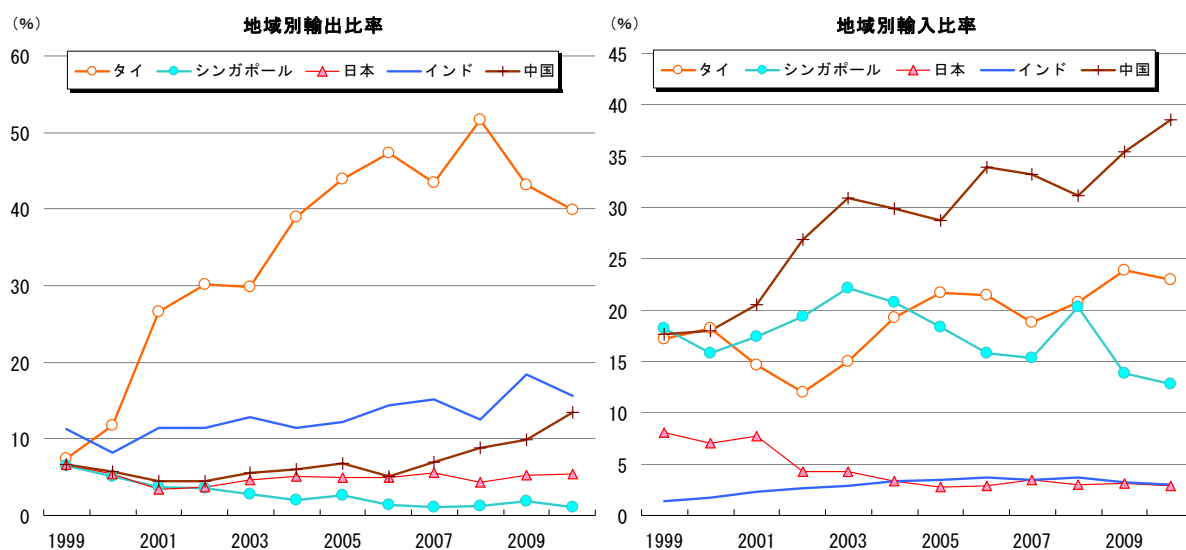
ここからは、2000 年以降のデータを使って、ミャンマーの国別及び商品別の輸出入の動きを見てみよう。まず地域別輸出割合を見るとタイの存在感が圧倒的であることがわかる。2000 年、タイへの輸出割合は輸出全体の 11.8%であったが、その後一貫して増加方向が続き 2008 年には 51.7%まで高まった。2010 年には 39.8%まで低下したが他の国との比較では引き続き突出した存在である。タイへの輸出の中身であるが、そのほとんどは天然ガスである。次に割合が大きな国は、インドと中国である。インドへの輸出割合は 2000 年 8.2%だったが、2010 年には 15.7%とまで高まっている。中国への輸出割合は 2000 年 5.7%だったが、2010 年には 13.4%まで高ま

ってきている。特に、2006 年以降、割合の増加スピードが早まっている。インドと中国への輸出品は、宝石類、豆類等が中心である。このように、輸出は、タイ、インド、中国の 3 ヶ国で全体の約 7 割を占めるとい集中した構造となっている。逆に言えば、これら 3 ヶ国の動向を把握すれば、ミャンマーの輸出動向は、ある程度見当がつくということである。

次に、輸入割合を見てみよう。輸入割合で目立つのは中国の比率が高まってきていることである。中国の 2000 年の輸入割合は 17.9%だったが、2010 年には 38.5%まで高まってきている。中国からは、一般機械、電気機器、各種部品、縫製用の原料布などを輸入している。中国の次に割合が大きいのはタイである。タイの 2000 年の輸入割合は 18.2%だったが、2010 年には 22.9%まで増加してきている。増加はしているが、中国と比較すると伸び率は低い。タイからの主な輸入品は、天然ガス採掘用機材や建設機材である。タイの次に高い割合なのはシンガポールであるが、輸入割合の推移を見ると、2000 年の輸入割合は 15.8%から 2010 年には 12.8%まで低下してきている。シンガポールからの主な輸入品は、ディーゼル油や一般機械である。

ミャンマーの輸入品で、一般機械が増加している背景には首都ネーピドーの開発、首都とマンダレーを結ぶ高速道路整備、チャオピューから中国雲南省につながる石油パイプライン工事等が始まっていることがある。縫製原料が増加している背景には、日本向け衣料品増加等に伴う生地需要が増加したことがある。

図表 8 ミャンマーの地域別輸出入割合

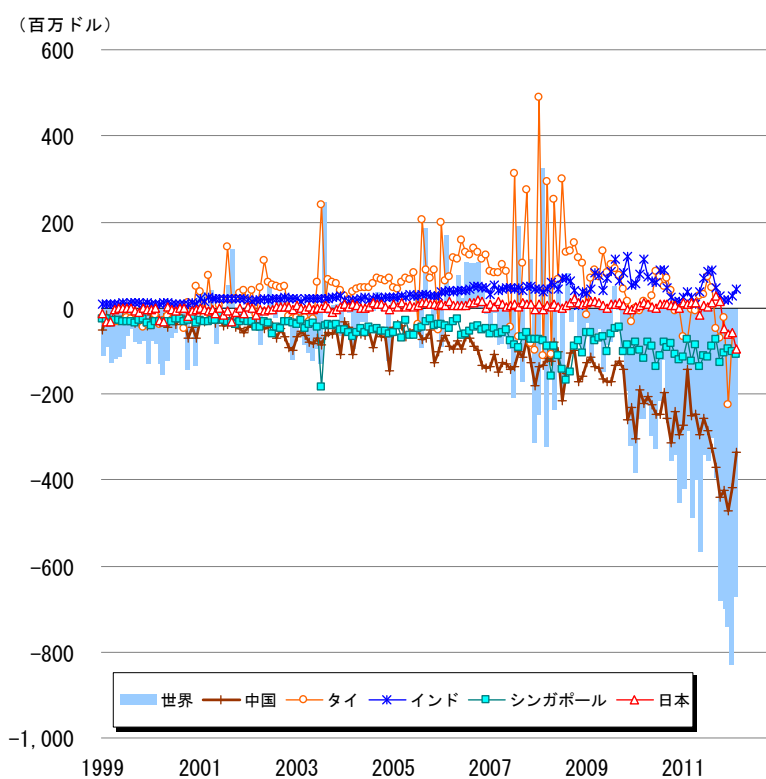


出所：ADB より大和総研作成

最後に、貿易収支の動きを見ると、貿易赤字となっているのは、中国とシンガポールに対してである。シンガポールとの貿易赤字は、徐々に拡大している一方で、中国との赤字は急速に拡大している。2010 年以降、赤字幅に急速な拡大が見られるのは、2010 年に中国の資源開発に関係した大規模プロジェクトが認可されたことに伴い、中国から一般機械の輸入が増加したことが影響している。インドとは貿易収支黒字、タイとも黒字から小幅な赤字へ変化、日本とは

概ね収支均衡といった状況となっている。今後の貿易収支の動向については、インフラ開発や資源開発に向けた様々なプロジェクトが増加していく可能性が高く、それに伴う輸入拡大が生じると予想されるため、赤字は拡大していくであろう。仮に、構造的な貿易赤字体質という事態に陥った場合、ベトナムに見られるように、通貨価値下落やインフレによる成長阻害要因となる可能性があるため、マクロバランスに注意する必要がある。ただ今後、天然ガス開発に成功して、これを、タイや中国に順調に輸出することが定常化すれば、貿易赤字拡大に歯止めをかけることができるかもしれない。ちなみに、資源開発関連では、2009年10月末からラカイン州チャオピューから中国の雲南省につながる石油パイプライン用の原油輸入関連施設の整備、2010年11月初めからは天然ガスパイプライン建設作業用の港工事が開始されている。

図表 9 ミャンマーの地域別貿易収支



出所：Haver Analytics より大和総研作成

## (2) 海外直接投資

ミャンマーに対する海外からの投資は1988年に施行された外国投資法により可能となったが、軍事政権や欧米の経済制裁という事情等もあり、最近まで本格的な投資先として注目されることはなかった。アセアンに加盟した1997年前後は、今後の成長期待もあり件数の増加は見られたが投資金額は小さく、この点では本格的な投資とは言えなかった。その後、米国による経済制裁の発動により、ミャンマーへの関心は更に薄れることになったが、軍事政権に民主化の兆しが見え始めた2010年頃から事情は一変する。成長期待が急速に高まり、中国やタイを中心に

直接投資が急増することになった。1988年以降、投資認可額は累積で約405億ドルであるが、その内、約6割にあたる243億ドルが2010年度以降のものである。海外のミャンマーへの関心は、テインセイン政権の民主化路線への変更とその後の順調な動きの中で急速に高まってきている。ここでは、ミャンマー中央統計局が発表している2007年度以降の海外直接投資認可額のデータを使って、投資国や投資分野について見てみよう。

前述のように、ミャンマーの貿易相手国は、タイ、中国、シンガポール等に集中している。海外直接投資に関しても、ほぼ同様のことが言え、中国、香港、タイ、韓国の4ヶ国で、全体の96%程度を占める。特に中国と香港という中国関連で見ると、約75%と圧倒的な大きさとなる。分野別でも水力発電と石油・天然ガスに集中している。水力発電は、全体の約49%、石油・天然ガスは全体の約42%である。タイと中国からのものがほとんどである。ミャンマーの電力発電の内訳(2010年度)を見ると、水力68%、ガス23%で、水力発電とガスでほとんどを占めており、これらの分野の重要度がわかる。どの国がどの分野に投資しているかを大規模な投資が認可された2010年度の投資データで見ると、中国の83億ドルのほとんどは水力発電分野、香港の58億ドルは、ガスパイプライン整備と銅鉱山開発分野、タイの29億ドルは天然ガス開発、韓国の27億ドルも天然ガス開発分野となっている。

図表 10 ミャンマーへの直接投資状況 (単位: 百万ドル)

(1) 分野別

	全体		農業		漁業		鉱業		石油・ガス		製造業		水力発電		ホテル・観光		工業団地		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
2007年	7	206			1	12	1	5	3	170	2	19							
2008年	5	985					1	856	3	114					1	15		0	
2009年	7	330					1	3	4	279	1	6			1	15		27	
2010年	25	19,998	3	139			3	1,396	12	10,179	4	65	3	8,219					
2011年4~12月	2	4,370									1	26	1	4,344					

(2) 国別

	全体		中国		香港		タイ		韓国		マレーシア		シンガポール		ロシア		UAE		ベトナム	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2007年	7	206					1	16	1	12			1	38						
2008年	5	985	1	856			1	15		(-) 4					2	94			1	20
2009年	7	330	1	3	1	6	1	15			3	238		27			1	41		
2010年	25	19,998	4	8,269	6	5,798	2	2,945	10	2,675	2	77	1	226						
2011年4~12月	2	4,370	1	4,344						23	1	2								

注：年度(4~3月)ベース。2007年度は、インド3件(137百万ドル)、ドイツ1件(2.5百万ドル)。日本は、2008年度3.7百万ドル、2010年度7.1百万ドル

出所：ミャンマー中央統計局より大和総研作成

### (3) 経済協力

ミャンマーへ経済協力を行っている主な国は、日本、英国、米国、オーストラリア、韓国、ノルウェー等である。2005 年以降の経済協力実績を見ると、基本的には、日本が一番多い金額を支出している年が多い。2005 年以降で、日本は、2008 年と 2009 年を除いては、援助実績額が一番である。2008 年、2009 年は、英国が援助額を急増させて、援助実績第一位となっている。2008 年は、米国も援助実績を急増させている。2010 年の日本の援助実績 46.83(百万ドル)の内訳は、21.56(百万ドル)が無償資金協力、25.27(百万ドル)が技術協力である。日本のこれまでの援助実績の中身を見ると、全体の 41.8%が政府貸付等、44.7%が無償資金協力、13.5%が技術協力となっている。

図表 11 諸外国の対ミャンマー経済協力実績（支出純額ベース、百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位
2005	日本 25.49	オーストラリア 10.96	英国 10.58	韓国 8.11	ノルウェー 5.85
2006	日本 30.84	英国 13.47	米国 10.94	韓国 8.53	ノルウェー 8.05
2007	日本 30.52	英国 17.97	米国 15.35	オーストラリア 12.94	スウェーデン 11.38
2008	英国 82.35	米国 71.59	オーストラリア 47.14	日本 48.48	ノルウェー 29.64
2009	英国 53.14	日本 48.28	米国 35.22	ノルウェー 18.88	オーストラリア 17.89
2010	日本 46.83	オーストラリア 44.40	英国 44.17	米国 31.28	ノルウェー 21.71

出所：OECD/DAC より大和総研作成

## 7. 日本のミャンマー支援

2012 年 4 月、ミャンマーのテインセイン大統領が来日した際、日本・ミャンマー両国は、今後のミャンマーに対する支援に関して合意した。合意された文書では、ミャンマーで、民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせるために、(1)国民の生活向上のための支援、(2)経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援、(3)持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備に関する支援の大きく 3 つの経済協力方針の下、それぞれに、具体的施策が示されている。

国民の生活向上のための支援では、農業の生産性向上、少数民族の農村開発、保健・医療サービス整備等が盛り込まれている。経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備では、財政や金融の制度改革、証券市場育成、経済特区法整備、投資促進、日ミャンマー人材開発センター設立、留学生受入れ等が盛り込まれている。持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備に関しては、ヤンゴン・ティラワ地域開発、交通網整備、水力発電所補修等が盛り込まれている。特に、ティラワ港開発については、2012 年 12 月までにマスタープランの基本計画を策定する計画である。マスタープランでは、ティラワ港及びその他の周辺のインフラ、人材

育成、実施スケジュール、ファイナンススキーム、民間企業が参加するための枠組等を含む主要事項のガイドライン設定が含まれる。ティラワ港は、海外との物流拠点として重要な位置にあり、今後、ミャンマーの本格的な国際化には欠かせない場所である。日本政府が、ここに力点を置いているのは極めてタイムリーと言える。

図表 12 日本のミャンマーへの支援方針

経済協力方針	I. 国民の生活向上のための支援	II. 経済・社会を支える人材能力向上や制度整備	III. 持続的経済成長のために必要なインフラや制度整備
目標	50億円規模の支援を着実に実施	毎年400名規模の留学生・研修員受入れ	円借款も活用した支援
具体的施策	<p><b>○ 農業・農村開発</b></p> <p>農業生産性向上支援</p> <p>農業機械購入支援</p> <p><b>○ 少数民族地域への支援</b></p> <p>少数民族地域における農村開発</p> <p>少数民族地域の食糧支援</p> <p>少数民族地域の道路建設に向けた調査</p> <p>国内避難民への支援</p> <p><b>○ 防災</b></p> <p>洪水対策</p> <p>沿岸部防災機能強化(植林)</p> <p>気象観測装置の整備に向けた調査</p> <p><b>○ 医療・保健</b></p> <p>保健・医療サービスの整備</p> <p>主要感染症対策</p> <p><b>○ 草の根無償、NGOとの連携強化</b></p>	<p><b>○ 制度整備・運用能力向上</b></p> <p>(行政手続き透明性・効率性向上、法制度運用能力向上等支援)</p> <p>財政制度改革</p> <p>開発計画策定</p> <p>証券取引市場育成</p> <p>金融制度改革</p> <p>経済特区(SEZ)法整備</p> <p>投資促進(日・ミャンマー投資協定に関する協議)</p> <p><b>○ 産業技術者育成・制度整備</b></p> <p>日・ミャンマー人材センター設立</p> <p>計量標準機関強化</p> <p><b>○ 教育支援</b></p> <p>留学生受入れ</p> <p>基礎教育の改善</p> <p>草の根無償等による施設整備</p> <p><b>○ JICAボランティア事業開始</b></p>	<p><b>○ ヤンゴン・ティラワ地域開発構想(YTD)</b></p> <p>ヤンゴン都市圏(ティラワを含む)開発マスタープラン</p> <p>ティラワ港拡張に向けた調査</p> <p>ヤンゴン都市圏上下水道整備マスタープラン</p> <p><b>○ 交通網の整備</b></p> <p>全国運輸交通マスタープラン策定</p> <p>航空安全設備の整備に向けた調査</p> <p>ヤンゴン市内交通(渡河船等)整備に向けた調査</p> <p>鉄道の運営改善・近代化</p> <p><b>○ エネルギー</b></p> <p>パルーチャン第二水力発電所補修</p>

出所：外務省資料より大和総研作成

## 8. 今後の展望

ミャンマーは、(1)中国、タイ、インドといった高成長国と隣接している、(2)天然ガス等の資源や豊富な水を利用した水力発電、(3)安価で豊富な労働力の存在といった特徴がある。新政権が民主化に動いたことで、今後、本格的な工業化へと向かっていくことが期待され、農業に従事している豊富な労働力を製造業へとシフトさせて、製造業基地を構築していくことは可能だろう。この点、本格的な製造業基地としての位置づけが難しいラオス、カンボジアとは成長後の経済の絵が異なる可能性が高い。実際に、ラオスは、タイやベトナムからの下請け仕事をしたり、また、これらの国々に出稼ぎに行ったりしている。カンボジアも靴製造や衣料品などの軽工業分野の製造業の立ち上げまでは何とかやっているが、その次の段階になかなか進めな

い状況である。日本の製造業が直接カンボジアに進出というケースは少なく、タイに進出している日本企業がカンボジアに新たに投資するというようなケースも多い。こうしたことは、ラオス、カンボジアを本格的な製造業拠点として見ていない証拠であろう。これら 2 国は、本格的な製造業を立ち上げるには、人口規模が小さすぎる。

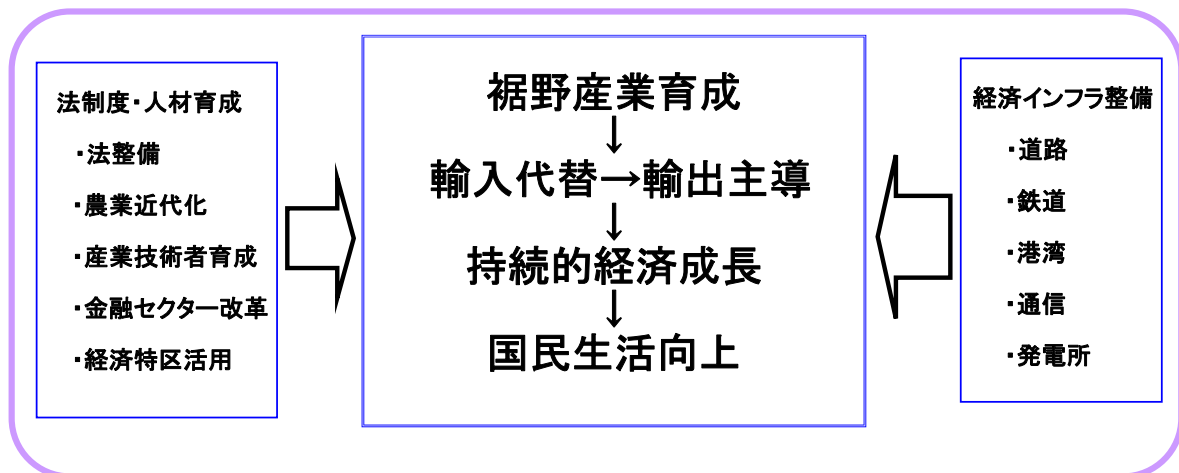
ミャンマーの経済成長をどのように進めるかの大枠に関しては、戦後日本の経験が参考となるであろう。すなわち、関東地区や東海地区等の都市部を中心に成長拠点を設定して、そこに安価な労働力を地方から投入、成長資金は政策金融機関による融資で対応といった形で資源を集中的に投入する体制をとったことに加え、物流コスト削減のために、鉄道や道路・港湾の整備を行ったということである。この視点でミャンマーを見ると、やはり、ヤンゴンやマンダレーを中心に集中的に開発を進めていくのが基本だろう。地方から大量の労働力の投入が可能となるように都市部での住宅や交通網整備にも十分配慮する必要がある。また、物流コスト削減では、ティラワ港、チャオピュー、ダウエー地区の開発に優先順位を置くのが適切な判断であろう。

こうした基本方針の下、今後工業化を最短で成し遂げていくには、海外の技術やノウハウを上手に活用することが、一番の近道である。いわゆる Late comer advantage を思う存分享受するということである。そのためには、法制面での整備を行い経済活動における不確実性を払拭することが大事である。特に、海外投資家の信頼を得るという点では、明瞭な外国投資法や企業法の制定が急務であろう。こうしたことを行いながら、実際の経済活動で障害となっている電力不足、道路・港湾の不備等への対応が求められる。こうした環境が整ってくるという前提で、農業近代化、人材育成、金融セクター改革、経済特区活用等を行っていくべきである。現在進行している第 5 次 5 年計画(2011-2015)では、海外と協力しながらインフラ整備、産業育成をしていくとの基本方針が打ち出されている。重点開発分野としては、資源では、石油・ガス、水力発電である。主に、中国、タイ、韓国等との協力で行われているようである。経済インフラや産業育成に関しては、経済特区を利用することとしている。経済特区は、ハイテク、情報通信、輸出振興、港湾・物流等の分野にわけられている。前述のように、日本は、ティラワ港整備に大規模な援助を表明して、具体的にマスタープランづくりに着手している。また、タイは、バンコクからダウエーに向けた産業道路整備等に関心を持って実施しているようである。

ミャンマーが今後、海外との関係を深めながら成長を目指すにあたって注意すべきことがいくつかある。第一は、海外資金流入のモニタリングと対応である。現在、外国投資法の見直し作業は、土地や海外送金の取扱い等、海外投資家に関心の高い分野を中心に行われているようだが、内外企業の平等な取扱いや資本取引等に関し、海外投資家の利便性を考えすぎると海外から大量の資金が流入して実体経済に悪影響を及ぼす可能性も否定できない。実際に、2007 年 1 月のベトナムの WTO 加盟の際、海外から大量の資金が流入して、株式や不動産バブルが発生し実体経済に悪影響を与えたということがあった。このため、海外からの資金流入には十分な監視を行い、場合によっては流入を規制するような措置も必要である。第二は、海外からの借入れに対するバランスの問題である。成長を目指すにあたっては、自国での資金不足のため、どうしても海外借入が必要だが、その際、成長を急ぐあまり、外貨準備高や経済規模との関係か

ら見て過剰な対外債務を抱えてしまうと成長阻害要因となるリスクが高まる。対外債務の中でも、特に、短期債務については、ショック時に逃げ足が速いため依存度合が高すぎると、その資金が引き揚げた場合に国内金融市場に与える影響が極めて大きくなる。実際に、1997年のアジア通貨危機では、タイやインドネシアで、外貨準備高が不足した状態で過剰な短期対外債務を抱えた結果、国内金融市場に大変な混乱をもたらした。ミャンマーは、海外の技術を上手に利用すると同時に、海外資金に攪乱されないように注意しながら成長していくことに成功すれば、それ程、遠くない将来にアセアンの有望な投資対象国の一つとして加わることになるだろう。

図表 13 ミャンマーが経済発展に向け取り組むべきこと

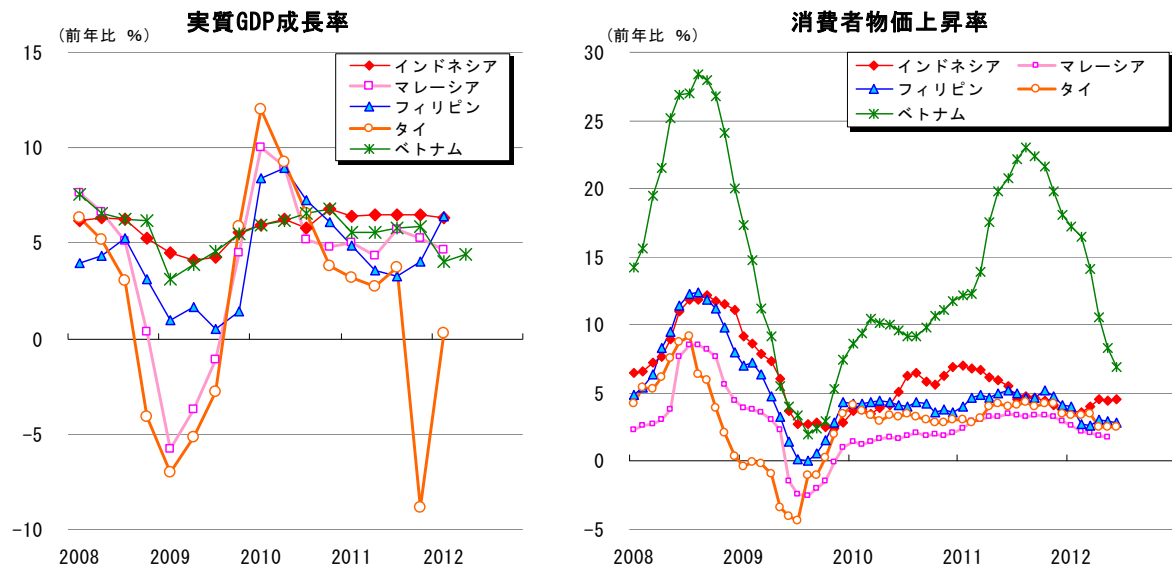


出所：大和総研作成



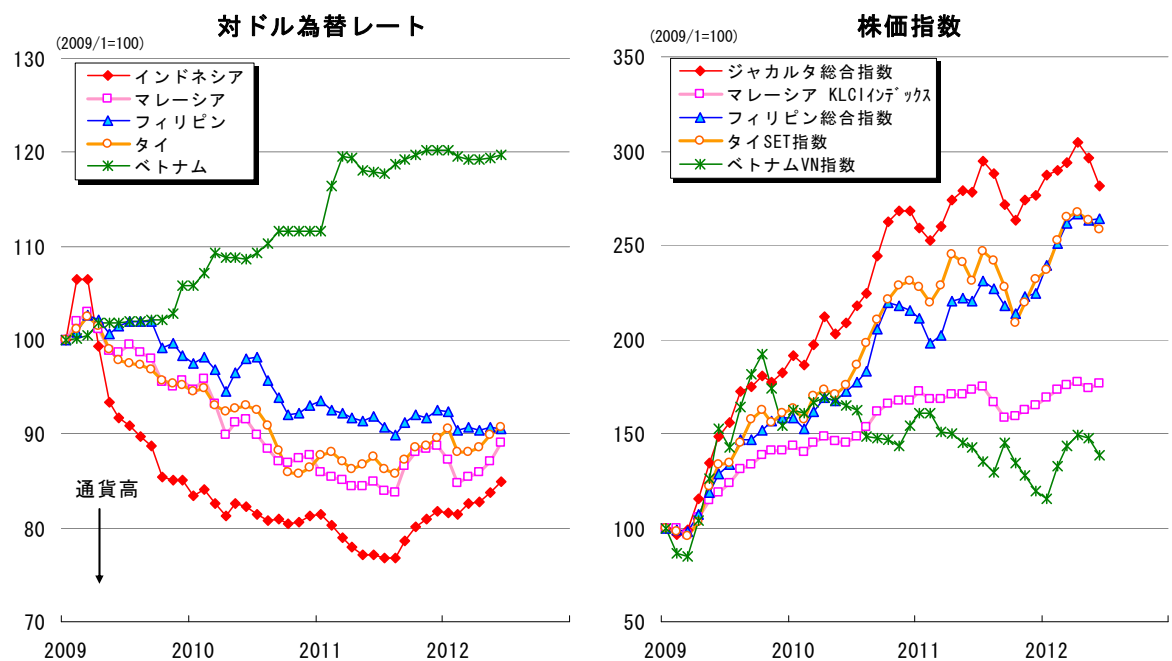
# 【チャート集】

チャート1 アセアン主要国の実質 GDP 成長率と消費者物価上昇率



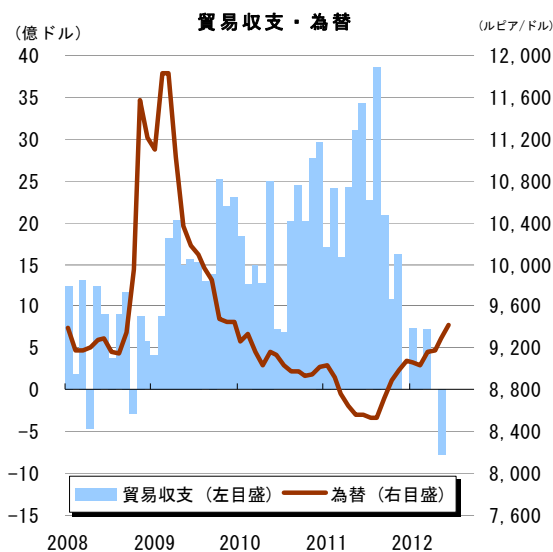
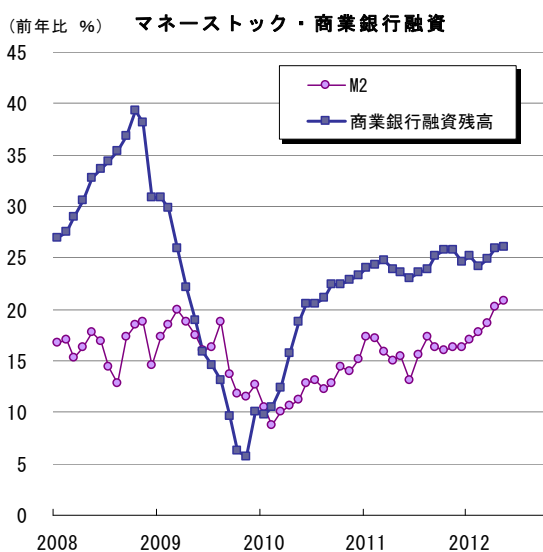
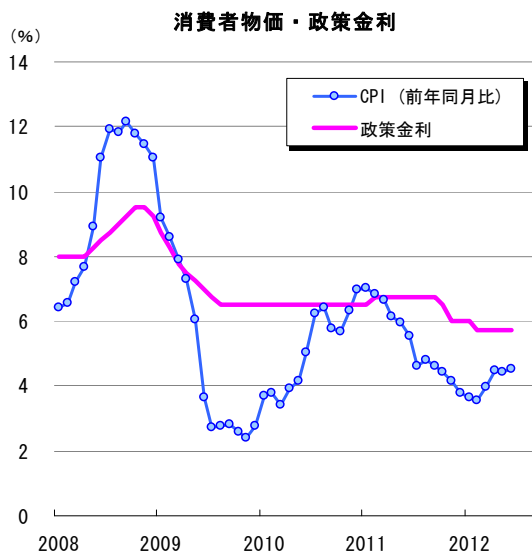
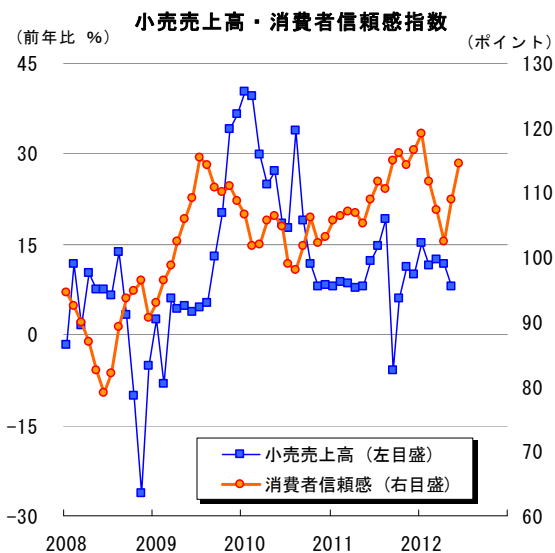
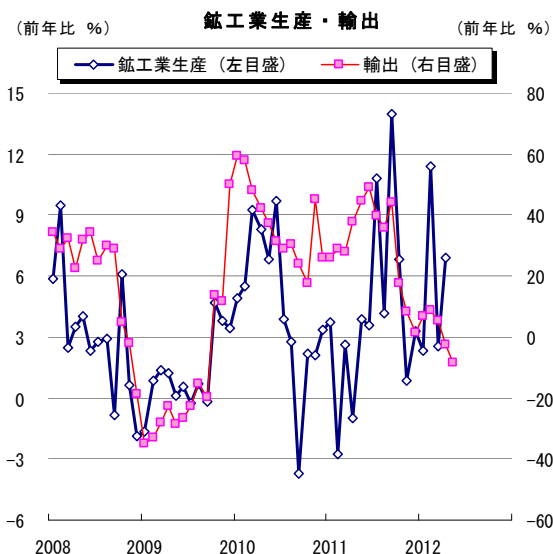
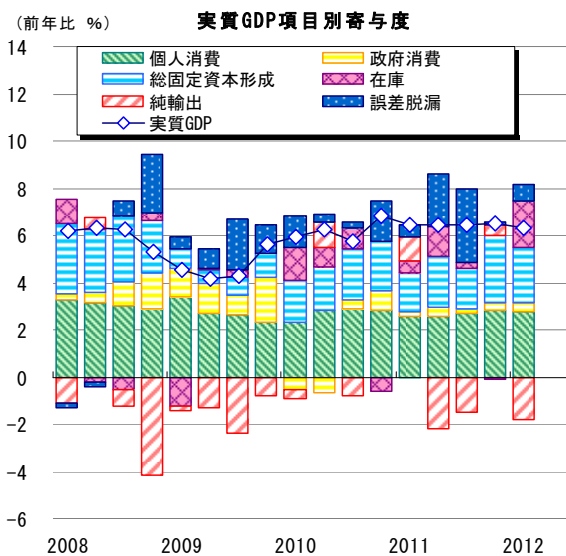
出所：Haver Analytics より大和総研作成

チャート2 アセアン主要国の為替、株価指数



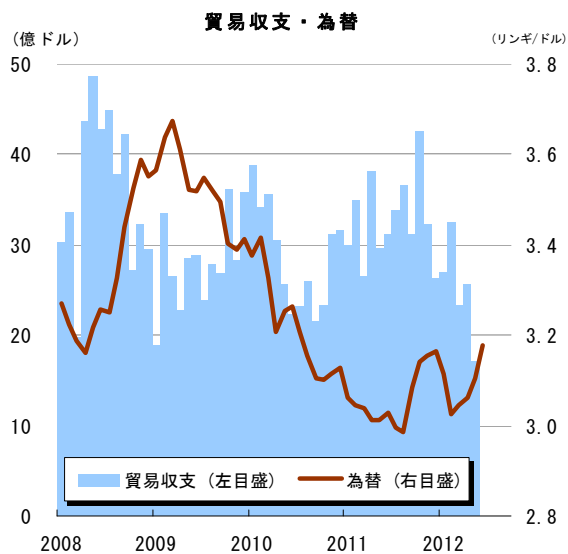
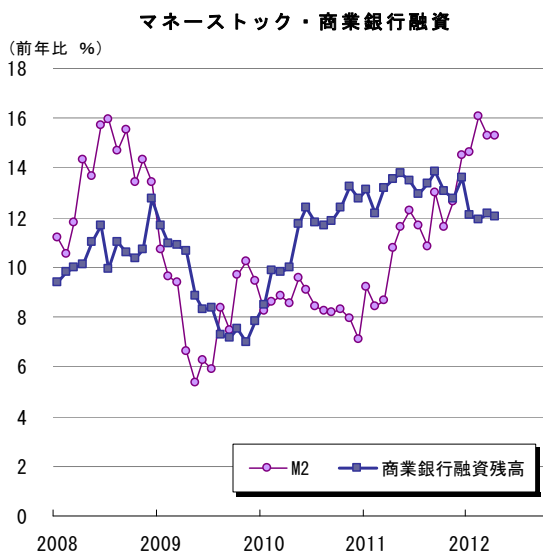
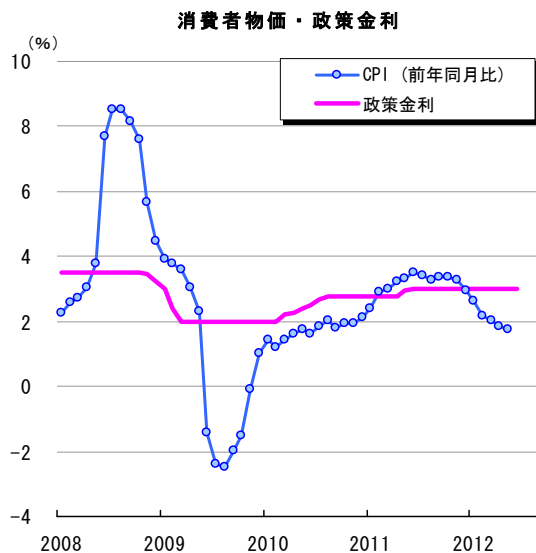
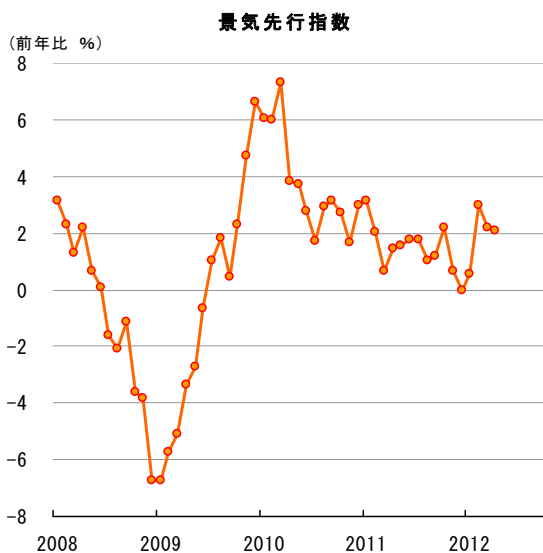
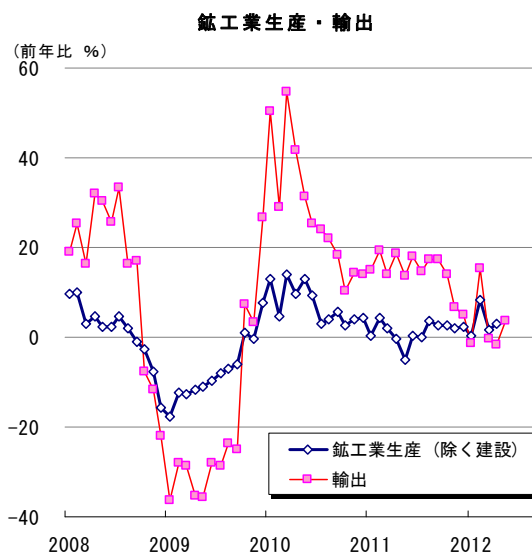
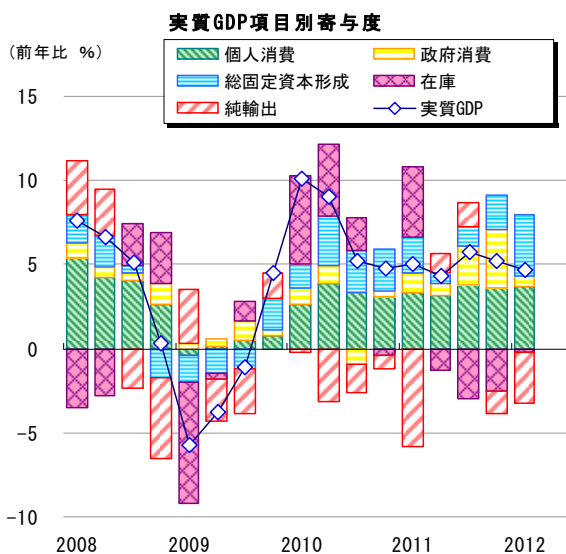
出所：Haver Analytics より大和総研作成

### チャート3 インドネシアの主要経済指標



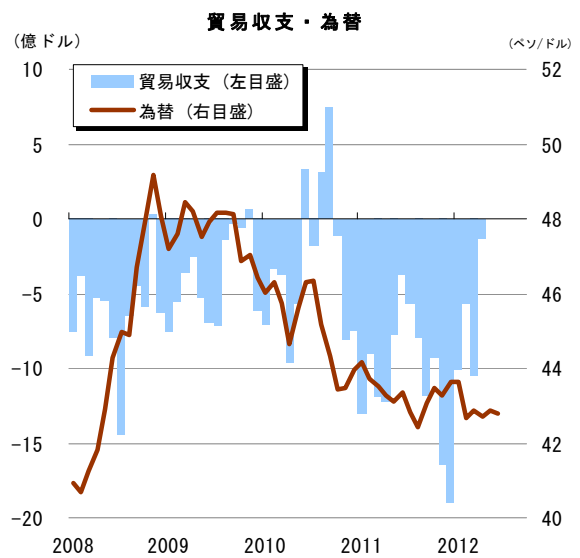
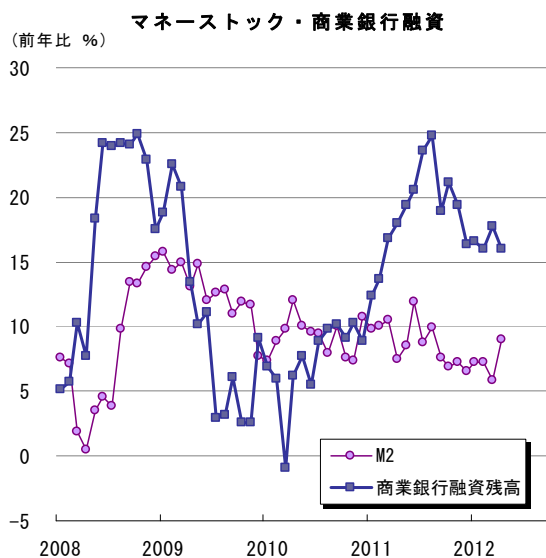
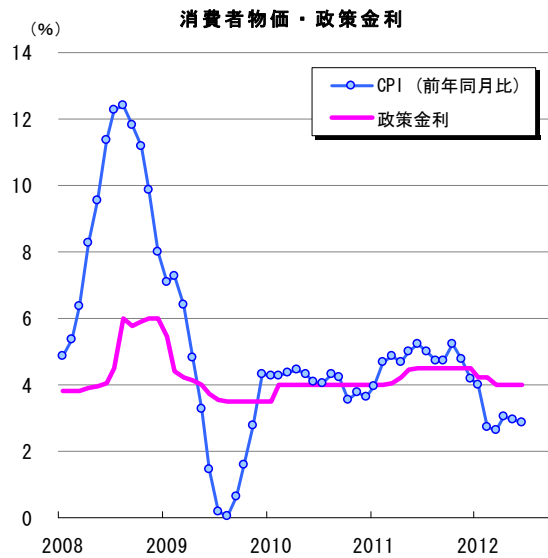
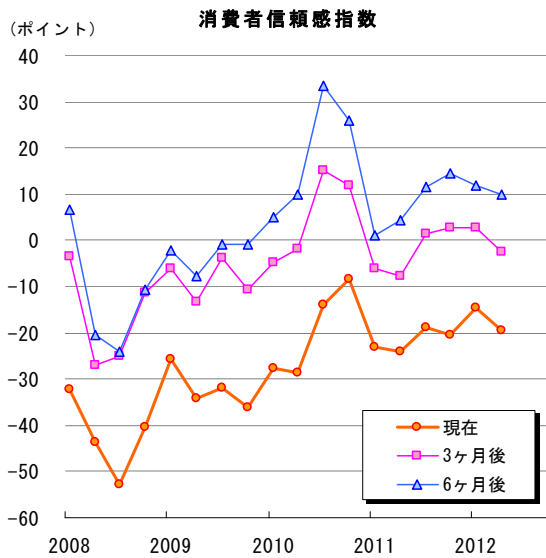
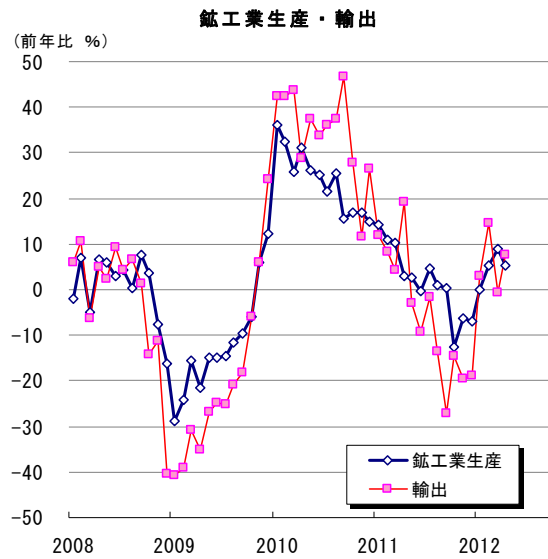
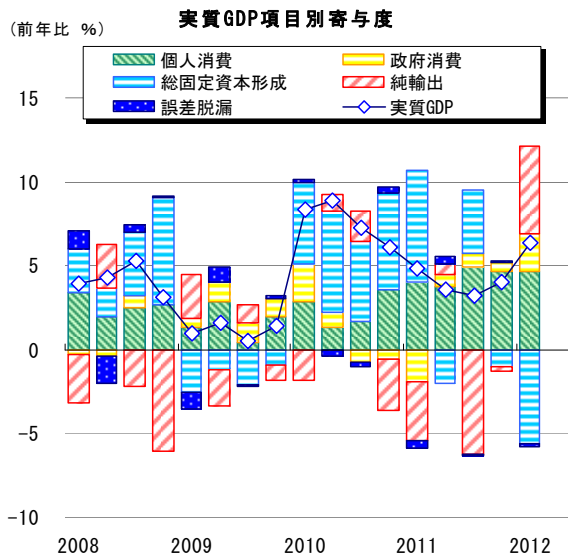
出所：Haver Analytics より大和総研作成

チャート4 マレーシアの主要経済指標



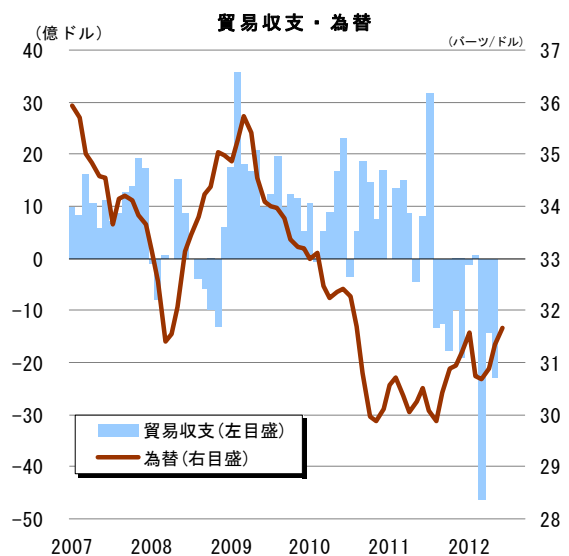
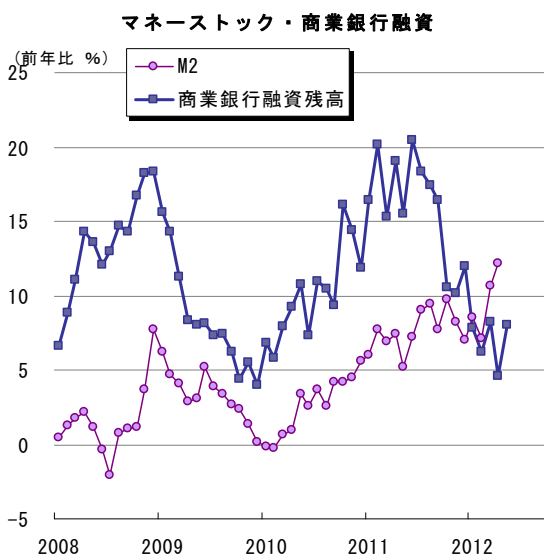
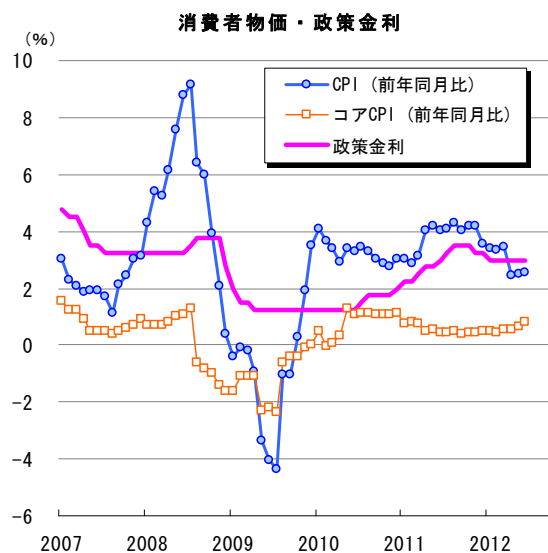
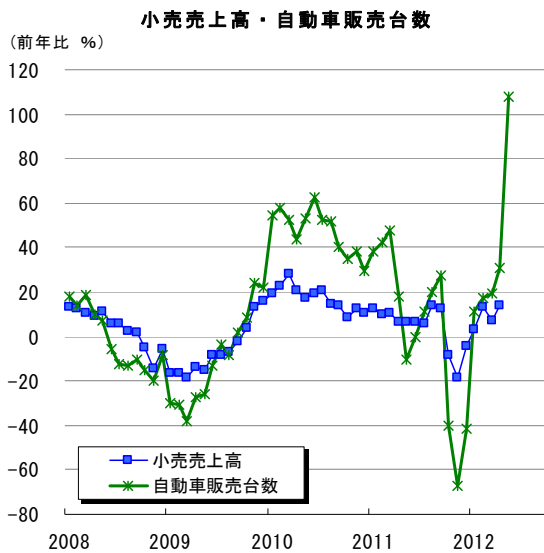
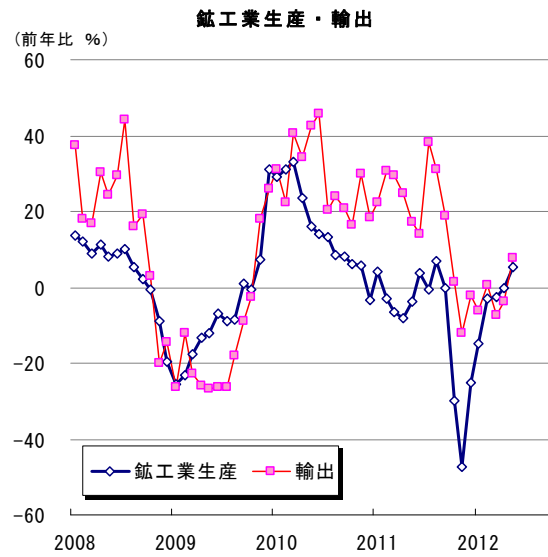
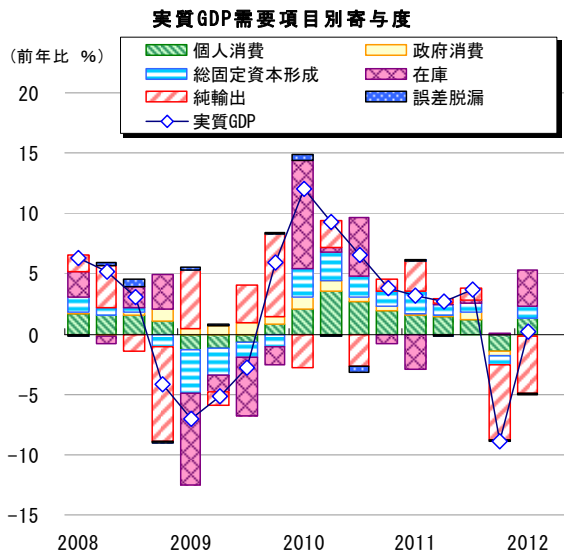
出所: Haver Analytics より大和総研作成

### チャート5 フィリピンの主要経済指標



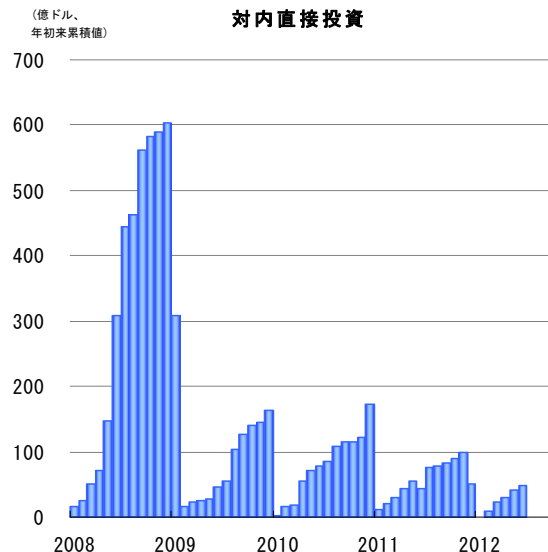
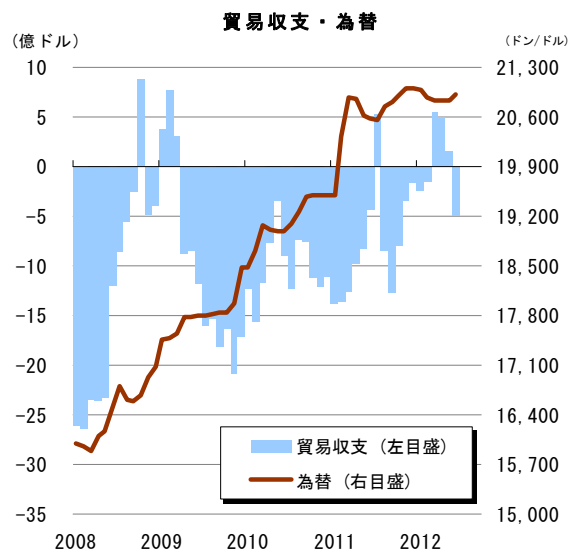
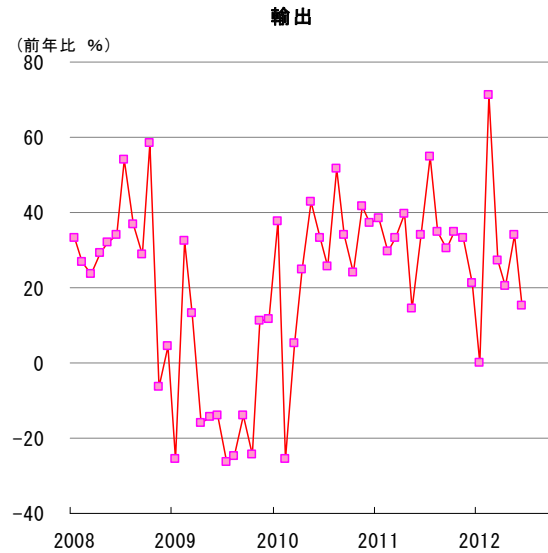
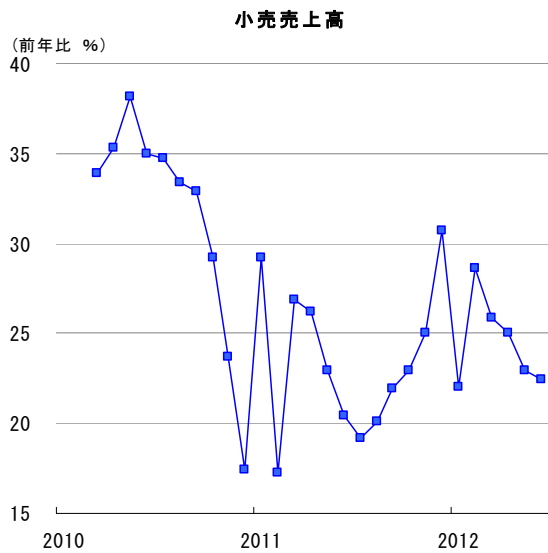
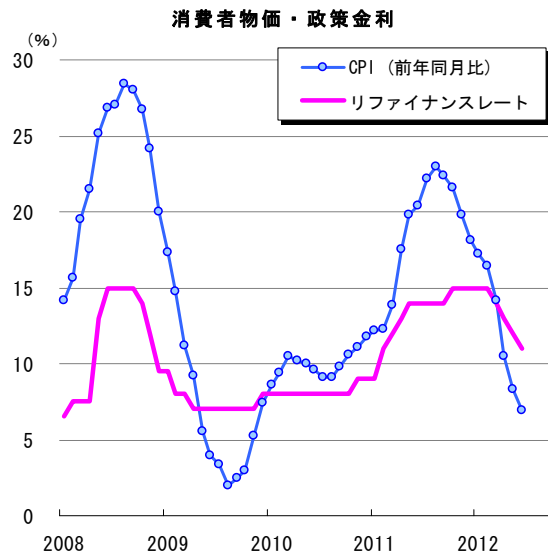
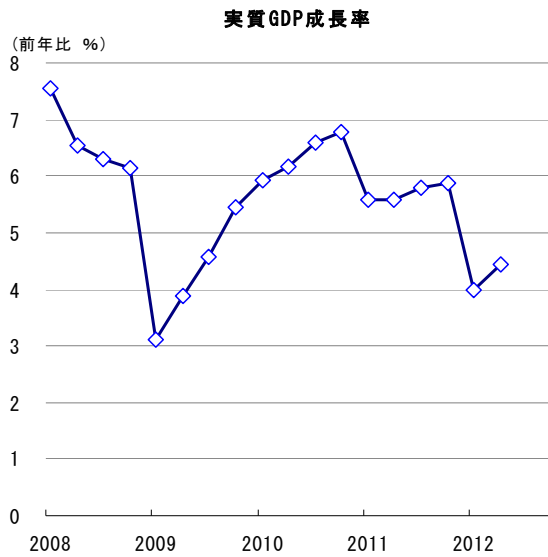
出所:Haver Analytics より大和総研作成

チャート6 タイの主要経済指標



出所 : Haver Analytics より大和総研作成

チャート7 ベトナムの主要経済指標



出所：Haver Analytics より大和総研作成